

京都市会議員の資産等の公開に関する条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

平成16年3月30日

京都市会議長 田中 セツ子

京都市会規程第3号

京都市会議員の資産等の公開に関する条例施行規程の一部を改正する規程

京都市会議員の資産等の公開に関する条例施行規程の一部を次のように改正する。

第7条第5号中「商品先物取引」を「先物取引」に改める。

第3号様式中「商品先物取引」を「先物取引」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(市会事務局政務調査課)